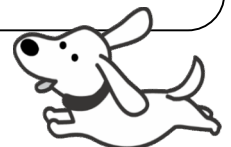


## 令和7年度狂犬病予防集合注射実施日程(平戸市)

日付	地区	時間	場所	日付	地区	時間	場所		
4/10 (木)	平戸南部・中部	10:00 ~ 10:05	志々伎漁協宮の浦支所前	4/22 (火)	生月	9:30 ~ 9:50	宮の下広場		
		10:15 ~ 10:20	野子厚生会館			9:55 ~ 10:05	山田活性化センター前		
		10:30 ~ 10:35	船越コミュニティセンター			10:15 ~ 10:30	元触地域交流センター前		
		10:45 ~ 11:00	志々伎ふれあい会館			10:35 ~ 10:45	堺目活性化センター前		
		11:10 ~ 11:15	大志々伎公会堂			10:50 ~ 11:05	多目的集会施設前		
		11:30 ~ 11:35	旧早福町公民館			11:20 ~ 11:30	御崎コミュニティセンター前		
		12:35 ~ 12:40	敷佐公民館			11:40 ~ 11:50	海の広場トイレ前		
		12:50 ~ 13:00	中津良ふれあい会館			11:55 ~ 12:00	平戸市役所生月支所前		
		13:10 ~ 13:15	猪渡谷公民館			4/24 (木)	大島・度島	9:15 ~ 9:20	板ノ浦消防倉庫前
		13:25 ~ 13:35	平戸市漁協中津良事業所前					9:30 ~ 9:40	的山活性化センター前
		13:50 ~ 14:00	飯良公会堂					9:50 ~ 9:55	旧農協大根坂支所前
		14:10 ~ 14:20	根獅子公民館					10:05 ~ 10:15	西宇戸公民館前
		14:30 ~ 14:45	獅子ふれあい会館					10:20 ~ 10:25	前平公民館前
								10:30 ~ 10:35	平戸市役所大島支所前
		12:45 ~ 12:55	度島三免・集落センター						
				13:05 ~ 13:15	度島漁港フェリーターミナル				
4/11 (金)	平戸北部	9:25 ~ 9:30	中野小学校主師分校跡	日付	地区	時間	場所		
		9:40 ~ 9:50	山中町公民館	5/8 (木)	田平	9:30 ~ 9:40	日の浦公民館		
		10:00 ~ 10:10	下中野公会堂			9:45 ~ 9:55	野田研修センター		
		10:20 ~ 10:25	古江町民体育館			10:00 ~ 10:10	永久保公民館		
		10:35 ~ 10:40	木引公会堂			10:20 ~ 10:25	大崎公民館		
		10:50 ~ 11:00	赤坂野球場上駐車場			10:35 ~ 10:45	釜田公民館		
		11:10 ~ 11:15	薄香越公民館			10:55 ~ 11:00	大久保集会所		
		11:20 ~ 11:30	平戸市漁協薄香事業所前			11:10 ~ 11:20	永田集会所		
11:40 ~ 11:50	崎方公園遠見駐車場	11:30 ~ 11:40	坊田公民館						
4/15 (火)	平戸南部・中部	9:30 ~ 9:40	草積公会堂	13:00 ~ 13:10	小手田公民館				
		9:50 ~ 10:20	津吉・多目的研修センター駐車場	13:15 ~ 13:20	生向公民館				
		10:25 ~ 10:40	前津吉・多目的集会施設	13:30 ~ 13:35	東萩田公民館				
		10:45 ~ 10:50	船木公会堂	13:45 ~ 13:50	西萩田公民館				
		11:10 ~ 11:15	大川原第1公会堂	13:55 ~ 14:10	米の内公民館				
		11:30 ~ 11:35	赤松公会堂	14:20 ~ 14:35	田平町民センター				
		11:45 ~ 11:50	大川原地域交流センター	5/13 (火)	田平	9:30 ~ 9:35	外目公民館		
		12:00 ~ 12:05	木ヶ津第4公会堂			9:40 ~ 9:45	下寺公民館		
		12:15 ~ 12:25	木ヶ津・末永酒店前			9:50 ~ 10:00	以善公民館		
		13:30 ~ 13:55	紐差・平戸市ふれあいセンター			10:10 ~ 10:15	万場地区営農センター		
14:00 ~ 14:05	迎紐差・福満寺前	10:25 ~ 10:35	田代公民館						
14:15 ~ 14:20	田崎公会堂	10:45 ~ 11:00	上亀公民館						
14:30 ~ 14:40	宝亀小学校跡地	11:05 ~ 11:15	下亀公民館						
4/17 (木)	平戸中部・北部	9:30 ~ 9:40	大石脇町公民館			11:20 ~ 11:30	小崎営農研修センター		
		9:45 ~ 9:50	朶の原公会堂			13:10 ~ 13:25	福崎公民館		
		10:00 ~ 10:10	深川公会堂			13:30 ~ 13:35	岳崎公民館		
		10:25 ~ 10:30	木場公会堂	13:45 ~ 14:00	上里研修センター				
		10:40 ~ 10:45	京崎消防倉庫横空き地	14:05 ~ 14:10	下里研修センター				
		10:55 ~ 11:00	中野ふれあい会館	14:15 ~ 14:25	平戸市役所田平支所				
		11:05 ~ 11:15	川内漁民センター						
		11:20 ~ 11:30	川内在公民館						
		11:35 ~ 11:40	大山・平戸観光バス横空き地						
		11:45 ~ 11:50	大野公会堂バス停前						
4/18 (金)	平戸北部	12:00 ~ 12:15	上大垣公会堂						
		9:10 ~ 9:15	下大垣公会堂						
		9:25 ~ 9:45	平戸大橋公園駐車場(上)						
		9:55 ~ 10:00	戸石川公民館						
		10:15 ~ 10:20	田の浦公会堂						
		10:25 ~ 10:30	潮の浦漁民センター						
		10:35 ~ 10:40	油水公会堂						
		10:45 ~ 10:50	田助ハイヤ節伝承館(小学校前)						
		10:55 ~ 11:00	曲り公会堂前駐車場						
		11:05 ~ 11:15	田助町公民館						
11:20 ~ 11:25	幸の浦公会堂								
11:30 ~ 11:40	中の原バス停付近								
11:50 ~ 12:00	平戸市役所玄関前駐車場								

※一部、昨年度とルート・時間帯を変更しています。  
お間違えの無いよう、ご注意ください。

犬の放し飼いやノーリードでの散歩は危険です！  
絶対にやめてください。  
また、散歩中の犬のふんは持ち帰りましょう。  
転入・転出・飼い主変更・犬の死亡は必ず届け  
出しましょう。



# 令和7年度 狂犬病予防注射日程のお知らせ



狂犬病予防法では、狂犬病の発生とまん延を防ぐため、飼い犬の畜犬登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

令和7年度の市内各地における狂犬病予防集合注射を裏面記載の日程で実施しますので、最寄りの会場で受けていただきますようお願いいたします。

※原則、雨天決行としますが、警報発令時、災害発生時、その他やむを得ない状況により中止または延期を決定した場合は、防災無線、防災メールにてお知らせします。

## 《当日会場に持ってくるもの》

新規登録の場合	
<input checked="" type="checkbox"/> 登録及び注射料	6,500円
・登録手数料 3,000円	
・注射接種料 2,950円	
・注射済票 550円	
※受付で、新しく飼っている犬であることをお伝えください。	

畜犬登録が済んでいる場合	
<input checked="" type="checkbox"/> 注射料	3,500円
・注射接種料 2,950円	
・注射済票 550円	
<input checked="" type="checkbox"/> お知らせはがき、問診票	
※はがきの宛名は、登録されている犬の所有者となっています。	
※問診票には、飼い主の氏名と犬の名前をご記入ください。	
※当日、はがきや問診票を忘れると受付に時間がかかりますので、必ずご持参ください。	

## 《注意事項》

- ① 必ず、首輪・リードを付け、犬同士のケンカや注射時の事故防止のため、犬を押さえることができる飼い主の方が連れて来てください。
- ② 各会場とも限られた短い時間で実施しますので、時間厳守でお集まりください。
- ③ 登録頭数が多い地区・会場では、多少お待たせする場合があります。順番に並んでお待ちください。
- ④ 狂犬病予防注射は、動物病院で一年中受けることができます。集合注射に来られない場合は、動物病院にて接種させ、必ず市へ届出を行ってください。

## 【集合注射に来られない場合】

集合注射に参加されない場合は、動物病院での接種をお願いします。

動物病院で発行される「狂犬病予防注射接種済証明書」を市民課または各支所(生月・田平・大島)窓口にて提示し、注射済票の交付を受けてください。

※ノアズアーク動物病院で接種される場合は、動物病院で注射済票を交付しますので、市への届出は不要です。  
動物病院には、同封のはがきを持参してください。

ノアズアーク動物病院以外で接種後、市への注射接種の届出がない場合、予防注射についての文書を再度お送りします。

おとなしい犬や室内犬であっても、登録と年1回の狂犬病予防注射は、飼い主の責務です。

## 【以下の場合、市への届出が必要です】

- 犬を飼いだしたとき
- 飼い犬が亡くなったとき
- 犬の所有者や所在地を変更したとき
- 他市へ転入・転出したとき
- 狂犬病予防注射を接種したとき



■お問い合わせ先  
平戸市役所 市民課生活環境班 TEL:22-9121